

あなたと議会をむすぶ

議会広報  
令和3年11月25日発行  
第168号

# あじがさわ

発行…青森県鱈ヶ沢町議会 〒038-2792 青森県鱈ヶ沢町大字舞戸町字鳴戸321番地 編集…議会広報編集委員会 ☎0173②2111(代)

この広報紙は再生紙を使い、議員の自主編集で発行しています。



## ～ ありがとう こどもえん ～

鱈ヶ沢こども園閉園式が行われ、関係者約80名が出席しました。

式では、園児によるお遊戯が披露され、最後の「ありがとうこどもえん」という子ども達の掛け声に、会場では涙ぐむ関係者もいました。鱈ヶ沢こども園は来年3月31日で閉園となります。 令和3年11月6日

9月  
定例会号

令和2年度決算	2～3
第3回定例会	4～5
一般質問（議場での一般傍聴は中止となりました）	6～9
要望書を提出・議員活動	10
議員管内行政視察	11
特集 はつらつチャレンジャー 自然を味わって	12

鱈ヶ沢町議会ホームページへアクセス

鱈ヶ沢町議会 検索

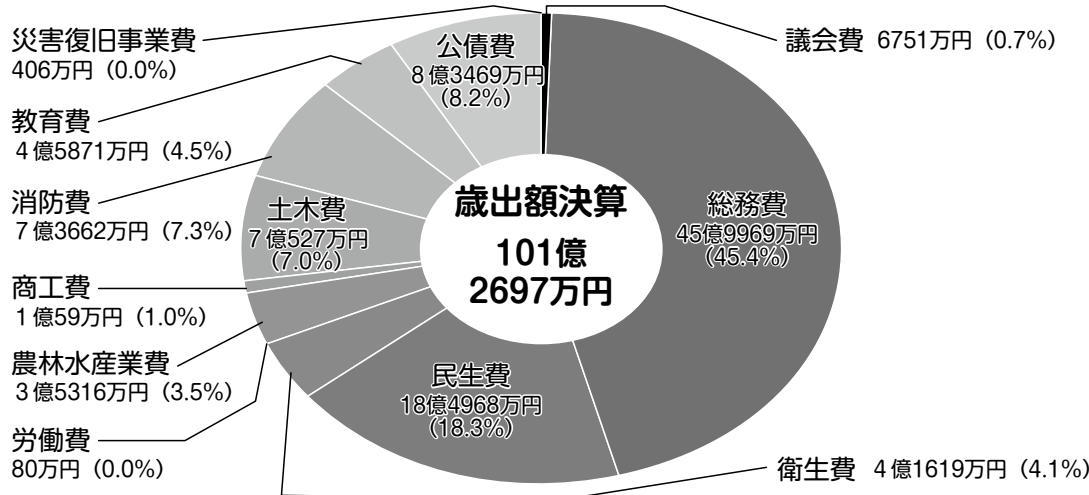
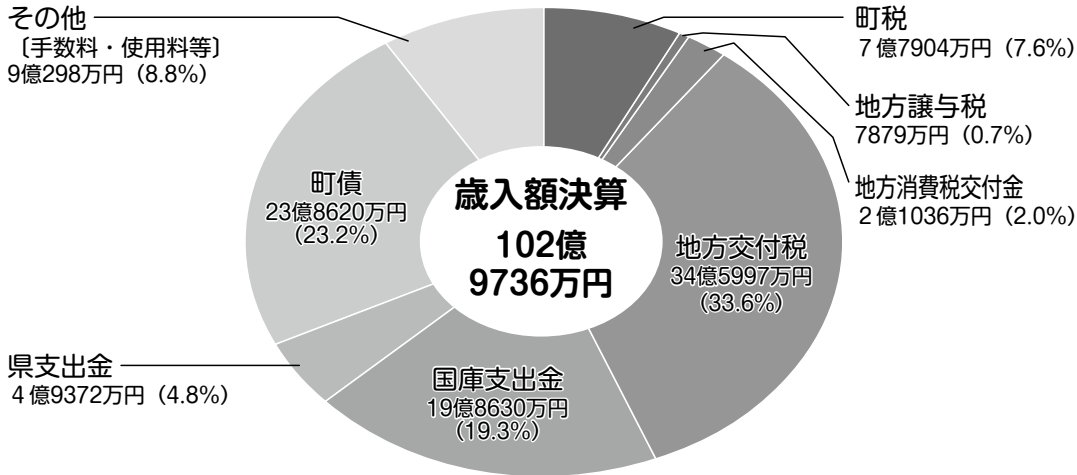


QRコードは  
こちらから

# 認定

**一般会計決算額** 歳入額102億9736万円  
 歳出額101億2697万円

## 一般会計決算額内訳



令和2年度の決算は、第3回定例会において審議されました。一般会計は、議員全員による決算特別委員会（菊谷忠光委員長）を設置して審査。特別会計、企業会計決算は総務文教・産業建設の各常任委員会に付託し、審査した結果、全ての決算を原案どおり認定しました。

## 一般会計決算実質収支と財政調整基金・地方債残高

令和2年度一般会計 実質収支 (残ったお金) <b>1億4414万円</b>	<b>【財政調整基金】</b> (町の貯金) 2億9622万円 昨年度比 4471万円減	<b>【地方債現在高】</b> (町の借金) 110億948万円 昨年度比 16億2507万円増																								
●実質収支(黒字) 1億4414万円 1億7039万円 (歳入歳出差引額) -2625万円 (翌年度へ繰り越す財源)	財政調整基金(貯金) 5カ年の推移	地方債残高(借金) 5カ年の推移																								
実質収支のうち約半分を ▽財政調整基金に積立(貯金) 7300万円 ※昨年度比3100万円増 ▽令和3年度に繰越 7114万円	<table border="1"> <tr><th>年度</th><th>金額(万円)</th></tr> <tr><td>平成28年度</td><td>4億2706万円</td></tr> <tr><td>29年度</td><td>3億6906万円</td></tr> <tr><td>30年度</td><td>2億7176万円</td></tr> <tr><td>令和元年度</td><td>3億4093万円</td></tr> <tr><td>2年度</td><td>2億9622万円</td></tr> </table>	年度	金額(万円)	平成28年度	4億2706万円	29年度	3億6906万円	30年度	2億7176万円	令和元年度	3億4093万円	2年度	2億9622万円	<table border="1"> <tr><th>年度</th><th>金額(万円)</th></tr> <tr><td>平成28年度</td><td>101億9205万円</td></tr> <tr><td>29年度</td><td>98億9661万円</td></tr> <tr><td>30年度</td><td>96億7011万円</td></tr> <tr><td>令和元年度</td><td>93億8441万円</td></tr> <tr><td>2年度</td><td>110億948万円</td></tr> </table>	年度	金額(万円)	平成28年度	101億9205万円	29年度	98億9661万円	30年度	96億7011万円	令和元年度	93億8441万円	2年度	110億948万円
年度	金額(万円)																									
平成28年度	4億2706万円																									
29年度	3億6906万円																									
30年度	2億7176万円																									
令和元年度	3億4093万円																									
2年度	2億9622万円																									
年度	金額(万円)																									
平成28年度	101億9205万円																									
29年度	98億9661万円																									
30年度	96億7011万円																									
令和元年度	93億8441万円																									
2年度	110億948万円																									

# 令和2年度 決算

## 各会計決算の 状況は



### 各会計決算状況

※決算額は万円単位（四捨五入）で表示しています

会計別	歳入	歳出	差引額	地方債（借金）残高	
一般会計	102億9736万円	101億2697万円	1億7039万円	110億948万円	
特別会計	国民健康保険事業	15億3388万円	14億8905万円	4483万円	—
	農業集落排水事業	1億4661万円	1億4537万円	124万円	10億1423万円
	小規模水道事業	705万円	595万円	110万円	2313万円
	公共下水道事業	4億319万円	3億9943万円	376万円	25億5779万円
	墓地公園事業	80万円	78万円	2万円	—
	介護保険事業	15億9371万円	15億5445万円	3926万円	—
	後期高齢者医療	1億5077万円	1億4808万円	269万円	—
	水産業振興事業	3824万円	2839万円	985万円	—

### 企業会計決算状況

※決算額は万円単位（四捨五入）で表示しています

水道事業	収益的収支			資本的収支		
	事業収益	事業費用	差引額	資本的収入	資本的支出	差引額
	2億7568万円	2億4405万円	3163万円	1億3477万円	2億4744万円	△1億1267万円
地方債残高 15億4818万円（平成29年度から旧簡水特別会計と統合）						

※資本的収支不足額1億1267万円は、当年度分損益勘定留保資金8444万円及び繰越利益剰余金処分額2823万円で補てん

### 一般会計主な事業

**ICT教育推進費  
3982万円**

**町防災情報システム整備事業費  
3億5574万円**

**本庁舎建設事業費  
16億7732万円**

**現地審査  
(7月20日実施)**

**決算審査  
(7月12日~20日実施)**

決算審査は、毎年度、町会計管理者等が提出した決算書類及び証書類などを、町長からの依頼により監査委員が審査します。町各担当から歳入・歳出項目毎に説明を求め確認、決算年度に実施した主な事業について、現地審査を行っています。監査委員はこの後に、決算審査意見書（5ページ）を作成しています。

**監査委員による  
決算審査**

令和3年  
第3回  
定例会

＜会期＞  
9月9日～15日



米価下落に対する米生産者救済のための緊急対策を求める意見書を可決

令和3年第3回定例会が9月9日から15日までの日程で開かれました。本定例会には、議案38件、諮問1件、報告2件、意見書案2件が上程されました。

13日の一般質問では、議員4名が防災マップの活用方法について、手話言語条例について、小学校の統合の検討についてなどを町政へ問いました。（質問内容は6～9ページに掲載しています。）

最終日には、14日の各常任委員会、決算特別委員会で審査された議案等41件が本会議において審議の結果、原案どおり議決されました。

また、議員全員による発議として意見書案1件が追加上程され、原案どおり議決されました。主な議案等は次のとおりとなっています。

▼表彰条例の制定について **可決**

賞の統合整理、表彰基準の緩和及び贈呈品の変更など、全面的な見直しを図ることに伴い、条例の全部改正をするもの。

▼令和3年度一般会計補正予算 **可決**

一般会計予算は、歳入・歳出それぞれ1億5437万6000円増額し、補正後の予算総額は71億1638万5000円となりました。

▼過疎地域持続的発展計画について **可決**

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号）が施行されたことから、町の過疎地域持続的発展計画を策定するもの。

【主な歳入補正予算】

・普通交付税  
2億2758万

3000円

・新型コロナウィルス感染症対応地方創生臨時交付金  
3607万1000円

【主な歳出補正予算】

・新型コロナウィルス感染症対策費  
385万円

（公共施設等トイレ洋式化事業、イルミネーション装飾事業、水産流通基盤強化・漁業経営緊急支援事業、プレミアム商品券発行などに関する事業費）



プレミアム商品券  
チラシ

5067万5000円

・保健衛生総務費  
（健診・検診結果の活用に向けたシステム改修委託料）  
385万円

▼教育委員会委員の任命 **同意**

令和3年9月23日に任期満了となる教育委員会委員を任命することに同意するもの。

▽新任

尾崎 充美 氏  
（舞戸町）

【任期】

令和3年9月24日から4年

▼人権擁護委員候補者の推薦 **適任**

令和3年12月31日に任期満了となる人権擁護委員の候補者として推薦するにあたり、適任と判断するもの。

▽再任

今 郁子 氏  
（北浮田町）

【任期】

法務大臣から委嘱される日から3年

▼北浮田財産区管理会管理委員の選任 **同意**

令和3年11月4日に任期満了となる北浮田財産区管理会管理委員を選任することに同意するもの。

斉藤 豊 氏

長谷川 義春 氏

長谷川 孝 氏

長谷川 実 氏

長谷川 一行 氏

【任期】

令和3年11月5日から4年

▼意見書案第2号

豪雪地帯対策特別措置法の改正等に関する意見書 **可決**

▼意見書案第3号

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書 **可決**



令和3年9月13日、意見書提出について話し合われた議員全員協議会のようす

## ～議会の意見を国政へ～

全会一致で可決された意見書は、国へ提出されています。

追加上程

▼意見書案第4号

米価下落に対する米生産者救済のための財源確保と生産者が生産意欲を失わないための緊急対策を求める意見書

可決

### 【内容】

コロナ禍による米需要の消失で、19年産米及び20年産米の在庫過剰の影響も重なり、県内において21年産米を集荷した際に、各農業協同組合が農家に仮払いする生産者概算金の目安額が、昨年に比べ1俵あたり約30%も下落し過去最大の下げ幅となりました。このことから、次の事項を要望するものです。

- ・米価下落に対する米生産者への救済措置と米生産者が生産意欲を失わないための緊急対策を講じること。
- ・過剰米の在庫を政府が買い取るなどして市場から隔離し、需給環境を改善するとともに米価下落に歯止めをかけること。

### 【提出先】

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣

## 決算審査意見

計画的で効果的な行財政運営を

監査委員 増田 晶夫

佐藤 昭司



決算審査意見を述べる増田代表監査委員

令和2年度の決算状況を見ると、歳入について、町税収入は前年度と比較し2367万円減の7億7093万円となり、人口減少等により町税等の大幅な収入増は期待できず、地方交付税も減額算定となることが見込まれる。また、町税収入未済額の解消に向けた滞納者の現状把握と実態に即した適切な措置を講じるため、一層の努力を望むものである。

次に寄附金のうち、あじがさわ未来応援寄附金の額は2億6322万3000円となり、前年度と比較し減額となったが、多額の寄附額を取り扱うため事務手続き等に遺漏のない適正な処理に努め、恒久的な財源ではないことを念頭に置き、寄附者の意思を尊重しながら、地域振興につながる使途とされたい。

歳出についても一般会計での町債残高が前年度末に比べ、16億2507万円増の110億948万円、特別会計等を合計した町全体では161億円を超えており、未だ厳しい財政状況にあることから、的確な財政運営計画のもと、計画的な起債発行に努め、公債費に係る財政負担軽減に向けた努力を求めらるるものである。

る。

また、新型コロナウイルス感染症への対応で歳出の増加も見込まれることから、効率的で最適な行政サービスを提供できるよう、職員が一丸となり、行財政改革に取り組んでいただくことをお願いしたい。

### 【要望】

①町防災マップの活用について



各家庭に配布された防災マップ

風水害、洪水、土砂災害、地震、津波及び火山等に対応した統合型の町防災ハザードマップが各家庭に配布されたところであるが、これを活用した研修会を計画的に開催するなど、防災意識の高揚に努めていただきたい。

### 【要望】

③現金の取扱いについて  
現金の取扱いに際しては、服務規律を厳正に遵守し、それぞれの任務と責任を再確認し、適正に管理していただきたい。

### 【要望】

②町ホームページについて



町ホームページのトップ画面

## 一般質問



菊谷 忠光議員

9月定例会では、4名の議員が質問しました。一般質問では町の行財政全般に関し、町長の考えや町の施政方針を問います。

### 町民一人一人の防災意識を高めるには 答へ防災マップを使い出前講座を行っていく

#### 防災マップの活用方法について

問・各家庭に配布された防災マップの有効的な活用する方法について伺います。

答弁・工藤総務課長

町では、国の補助事業を活用して防災マップを作成し、本年6月に全世帯に配布いたしました。この防災マップは、風水害、洪水、土砂災害、地震、津波及び火山噴火に対応したもので、指定避難所や非常時の持ち出し品など、災害に備えるための役に立つ情報を分かりやすく1冊にまとめられています。



各地域向けに行われている地域防災座談会のようす

各家庭におかれては、

防災マップで自宅や勤務場所の位置を確認され、身近にどのような危険があるのか、いざというときにどこに避難するのかなどを把握した上で、ご家庭内の目につくところに保管していただき、活用していただきたい。そして、一人一人が自然災害と向き合いながら防災意識を高めていただきたいと思います。

問・町民一人一人の防災意識を高め、早期の避難や安全確保の考えを浸透させるための対策をどのように考えているか。

答弁・工藤総務課長

総務課では防災マップをより活用していただくため、今後、各町内会を回ることを計画しています。防災マップを使って一人一人の防災意識を高め、自分の身の安全を守る自助、地域で協力し合う共助、公的支援による公助の取組を講じていきたいと考えています。この取組を通じて、地域における自主防災組織の設立に協力してまいります。と考えているところです。

問・最近、町民への自主避難の呼びかけがされまされたが、避難所を開設するまでの手順はどのようになっていますか。

答弁・工藤総務課長

避難に関する発令は、町の地域防災計画で定められています。避難の判断基準は、気象庁から出される各種の発表や河川水位情報等を注視し、避難レベル3に到達した場合、高齢者等に避難指示を発令することになっています。8月24日は、夜間に大雨となることが予想されたため、自主避難所を開設したものです。なお、避難の際には、食料、薬、お薬手帳、水など最低限持参していただけだと思います。

問・避難所における新型コロナウイルス感染症への予防対策はどのようになっていますか。

答弁・工藤総務課長

今年1月に職員によるコロナ禍での避難所開設訓練を実施しています。避難スペースの分散、体温の計測や手指消毒の徹底、避難場所をパーティションで区切るなどの訓練を行いました。また、体調不良者がいる場合は、保健師を避難所に派遣して問診を行い、必要に応じ保健所の指示を仰ぐ体制としています。

問・学校でも防災マップを活用した防災教育を実施してはどうか。

答弁・阿彦教育長

小中学校では、年に3回から4回の避難訓練を行い、そのほか津波や土砂災害をテーマにした防災教室も実施しています。今後も防災教育を継続し、防災マップの活用も

図ってまいります。

※菊谷議員は、このほかにも次のような質問をしています。

◆町道等の除雪に対する意見や苦情処理について  
問 昨年度の除雪に関する苦情件数並びに苦情の内容と対応をお聞かせください。

答 昨年度の除排雪への苦情、問合せは275件ありました。

主な内容は、除雪後の雪が家の前などに押し付けられている、道幅が狭くなったなどとなっています。

対応として、苦情の連絡があった場合には、担当者が現場に向き、その状況を把握した後、除雪業者へ連絡し、できるだけ早期に対応するように働きかけをしています。タイムラグが生じることもありますが、確実に処理できるよう努めています。



齋藤 孝夫議員

手話言語条例制定に向けて今後の考えは

問・今日は、1階町民ホールで手話通訳をしておりますのでゆっくり質問したいと思います。平成31年第一回定例会（3月議会）で手話言語条例について質問し、その時点で条例を制定している自治体は、県内では黒石市と弘前市の2市だけで



## 手話言語条例制定に向けての考えは 答へ関係者の意見を伺いながら進めていく

した。現在は県内10市で条例が制定されており、青森県でも令和2年6月に条例が成立、7月から施行され、町村では、藤崎町が令和2年4月に手話言語及び障がい者コミュニケーション促進条例

を施行し、障がいを持つ人も一緒に行政社会を実現できるよう頑張っています。前回（平成31年第一回定例会）町長は、「今後調査し、実態を把握しつつ、ろう者、またほかの

障がいを持つ人が一般町民とともに生活できる地域社会を目指し、進めていきたいと思つ」と答弁され、心強く感じた次第であります。

条例制定に向けて今後どのように考えているのか、今一度、町長の意見をお聞かせください。

※手話言語条例とは…手話を言語として認め、手話が日常的に使え、ろう者とうる者以外の人が共生できる社会を目指す条例。  
 ※ろう者とは…耳が聞こえない人のうち、手話を母語とし、手話でコミュニケーションをとる人たち。

答弁・平田町長

齋藤議員におかれては、西北五広域福祉事務組合

議員として活動される一方、前回に引き続き今回も手話言語条例に関する質問をされるなど、障がいのある方に寄り添いながら様々なご質問、ご提言をいただいているところであります。

今、国や県では、障がいのある方、そうでない方に関係なく、誰もが世代や分野を超えてつながることで、住民一人一人の暮らしと生きがい、また地域を共に創っていく地域共生社会への取組を提唱しています。

当町においても同様に、障がいのある方、ない方に関係なく、誰もが安心して生活できる社会を目指し、地域共生社会のあり方について様々検討しているところであり、ご質問の手話言語条例制定につきましては、ろう者の方々がコミュニケーションを円滑に取れる、そういう環境の整備を図り、安心して生活ができる社会を実現することが目的だと私は考えま

す。

手話言語条例制定は、地域共生社会での取組を進めていく上で、基本の一つになると思いますが、取組のスタートだとも思っています。

早速制定に向けて、ろう者の方々、あるいは関係者の方々のご意見を伺いながら進めてまいりたいと思います。

意見・町長から手話言語条例の制定に向けて進めるといふ答弁をいただき、安心しました。

以前にも少しお話ししましたが、119番への通報なども、そのときは高度通信指令システムについても広域で協議、対応していきたいという話もありましたので、その辺りも一緒に進めていきたいと思えます。

障がいを持つ人の心が満たされ、安心して暮らせるような生活環境を少しずつ変えるためにも、この手話言語条例を制定していただきたい。



一般質問時の町役場1階町民ホールのような（今回の定例会は、感染症拡大防止のため議場内での一般傍聴は中止となりました）



渋谷 悦男議員

## 小学校の統合を推進すべきでは 答へ広く意見を伺い方向性を見いだしていく

統合の方向性を示す時期に来ているのでは

問・西海小学校では、児童が減少し、令和4年度にも複式学級の学年ができる予定とのことですが、今後も児童が減少すると思われるのですが、実態をどのように捉えているか伺います。

答弁・阿彦教育長

西海小学校は、来年度から3年生が5名、2年生が8名で複式学級として1つの学級となる予定です。

しかし、その後の西海小学校の入学予定者数は、令和8年度まで毎年十数名前後となっているため、今後新たな複式学級にはなりません。



西海小学校（左）と舞戸小学校（右）

したがって、西海小学校の複式学級は、4年後の令和8年度には解消されることとなります。

児童一人一人に目が行き届くきめ細やかな指導は、少人数学級ならではの大きなメリットですが、児童数の減少が続く今後

の小学校の実態には、大いに課題を感じています。

問・小学校統合に向けて町長の見解をお伺いします。

問・少子化で年々入学人数も減少する傾向から、小学校の統合について方向性を示す時期に来ているのではないかと思います。いかがですか。

答弁・平田町長

町の将来を担う子供たちが確かな学力を持って心身共に健康でたくましく成長することは我々の願いであります。

答弁・阿彦教育長

結論から申しますと、小学校の統合を推進すべきだと考えています。

一方、進行する少子化の中で学校教育もそれに対応していかなければならないことは十分承知しているところです。

今年度内にはタウンミーティングにおいて広く意見等を伺い、それを参考にしながら方向性を考えてまいりたいと思います。

また、総合教育会議において小学校の現状をしっかりと町長と協議し、これらの意見を踏まえ、今後のスケジュール等を

考えてまいります。

は一朝一夕ではなし得ないことですので、早期実現に向かっていたきたい。

※渋谷議員は、このほかにも次のような質問をしています。

◆津軽港の施設整備の促進と地域経済の振興について

円津軽地域一帯の経済振興を見据えた重要な港湾として、津軽港の整備拡充に向けた取組の考えはないか。



津軽港のようす

◎港湾整備については、野積み場、用地の拡充・拡大、道路交差点の拡幅が喫緊の課題と捉えております。岸壁の延伸や洋上風力事業が実施されれば、メンテナンス港としての役割を見据え、どういう整備が必要となるか、主要道路とのアクセスなどがベストかなど、県との協議を重ねています。

今後、将来的な物流の見通し、新規取扱物資の発掘などを具体化していく必要があり、県からも港湾利用者の要望、物流需要、取扱貨物量の推計、経済社会の情勢を見極めながら検討していく、との回答を得ておりますので、昨年以上に港湾整備の協議を加速させるよう県に対し強く要望していきたい。

意見・今後も、県との協議を重ね、より一層の整備拡充に努めていただくよう要望します。





東條 一彦議員

## 町民以外の町内就労者へ接種を勧める考えは 答へ未接種の町民への接種を推奨していく

新型コロナウイルス  
ワクチンの接種  
状況について

問・町民の各年代別の  
ワクチン接種状況はどの  
ようになっているのか伺  
います。

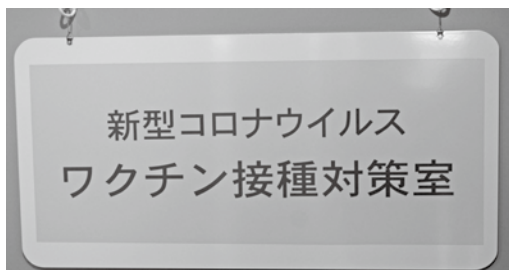
答弁・神ほけん福祉課長  
町では、5月10日から  
新型コロナウイルスワク  
チンの集団接種を、7月  
12日からは3医院による  
個別接種を実施し、順調  
に接種が行われています。  
接種対象者8815人  
に対する各年代別の接種  
状況は、65歳以上1回目  
91・9%、2回目90・  
9%、50歳代1回目82・  
9%、2回目69・7%、  
40歳代1回目71・9%、  
2回目48・5%、30歳代  
1回目66・2%、2回目

38・1%、20歳代1回目  
64・4%、2回目37・  
4%、10歳代1回目78・  
6%、2回目62・1%で、  
全体では1回目84・1%、  
2回目73・6%となつて  
います。

問・10歳代は12歳以上  
(小学校6年生)から対  
象となりますが、誕生日  
によっては接種の時期が  
変わってきます。

早く接種できた子供と  
そうでない子供の間で、  
接種の有無によるトラブ  
ルがあった場合の対応は、  
どのようになっています  
か。

答弁・阿彦教育長  
学校では、誰が接種し  
たかということは把握し  
ていませんし、接種状況  
を子供に問うこともしな  
いようにしています。



ワクチン接種に関する相談などは、新型コロナウイルス  
ワクチン接種対策室（町役場1階）電話82-0909まで

また新型コロナウイルス  
感染症に関するの誹謗  
中傷、いじめは絶対に起  
こさないようにというこ  
とは、昨年度から学校と  
教育委員会の協議の場  
で必ず確認しています。

ワクチン接種が強制的  
なものにならないよう十  
分配慮しながら、担任、  
また管理職が適切に指導  
しているのが現状です。

問・町民以外でも町内の  
事業所等に就労していれ  
ばワクチン接種が出来ま  
すが、これまで何人くら  
い接種していますか。

答弁・神ほけん福祉課長

町では、感染拡大防止  
を図るため、7月から西  
北五地域市町に先行して  
当町に勤務する教職員等  
へ、また8月には町商工  
会等の協力を得ながら、  
当町の企業に勤務する人  
を対象にワクチン接種を  
実施しています。  
接種人数は240人で  
す。

問・ワクチンの量に余裕  
があるのであれば、町民  
以外の就労者へワクチン  
接種を勧めてもいいので  
はないかと思えますが、  
いかがですか。

答弁・神ほけん福祉課長  
現在、町民80%程の接  
種が終了していますが、  
8815人のうち、まだ  
1000人と少しが受け  
ていない状況にあります。  
今では近隣自治体もワ  
クチン接種の体制が整い、  
接種等も比較的スムーズ  
になってきているよう  
です。

ワクチンは、住所地の  
市町村で接種することが  
基本となりますので、町  
外の方よりも町民でまだ  
接種していない方を対象  
にワクチン接種を周知し、  
推奨していきたいと考え  
ているところです。

※東條議員は、このほか  
にも次のような質問をし  
ています。

### ◆中央公民館前の舗装状 態と外灯について

中央公民館前に外灯が  
無いため、夜になると暗  
く、舗装も穴が数カ所空  
いており、避難所として  
は非常に危険だと思いが  
改善する考えはないか。



自主避難所となった中央公民館

【8月24日に大雨警戒対  
策本部を設置し、自主避  
難所を開設いたしました  
が、避難所担当の職員か  
ら外灯が点いていないた  
め暗いという報告があり  
ました。  
早急に電源を確保し、  
外灯を点ける準備をして  
いるところです。  
また、舗装については、  
本定例会に上程している  
9月補正で予算化し、穴  
埋めを実施することとし  
ています。

意見・避難所を利用する  
ということは、まさに命  
の危険が迫っている状況  
だと思えますので、他の  
避難所も確認して、危険  
な箇所があれば早急に  
対応をお願いします。

## 米価下落に対する米生産者救済のための緊急対策を求める要望



平田衛町長（左）に要望書を手渡す神孝議長（右）

9月15日、米価下落に対する米生産者救済のための財源確保と生産者が生産意欲を失わないための緊急対策を求める要望書を、神孝議長が町議会を代表し、平田衛町長に手渡しました。

この要望は、県内において2021年産米を集荷した際に、各農業協同組合が農家に仮払いする、生産者概算金の目安額が、昨年に比べ1俵あたり約30%下落となることが新聞報道等で明らかとなったことから、議員全員で協議し、米生産者救済のための緊急対策を求めたものです。

町議会ではこのほかに、国へ意見書を提出するとともに、県へも要望書を提出しました。

## 青森県立鱒ヶ沢高等学校の存続を求める要望



左から青森県教育委員会和嶋延寿教育長、平田衛町長、神孝議長、阿彦正弘町教育委員会教育長

10月11日、青森県立鱒ヶ沢高等学校の存続を求める要望書を、平田衛町長、神孝議長、阿彦正弘町教育委員会教育長が、青森県教育委員会和嶋延寿教育長に手渡しました。

県教育委員会が示した、令和5年度からの青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画案の中で、鱒ヶ沢高等学校を地域校とする方針（募集人員に対する入学者の割合が2年継続して2分の1未満となった場合、翌年度からは募集停止となり、廃校となる可能性がある）に対し、募集停止の条件となる人数枠の緩和や方針の見直しに配慮いただくようお願いし、鱒ヶ沢高等学校の存続を求める要望をしたものです。

10月8日、光信公の館前で大浦光信公慰霊祭が行われました。この慰霊祭は毎年、光信公の命日であるこの日に行われており、今年は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため参加者の人数を制限し行われました。

町議会からは神孝議長が代表して出席し、玉串奉てんを行いました。



玉串奉てんを行う神孝議長

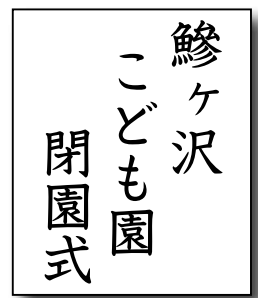


お遊戯を披露する園児

11月6日、鱒ヶ沢こども園閉園式が行われました。町議会からは神孝議長をはじめ全議員が出席しました。鱒ヶ沢こども園は来年3月31日で閉園となります。



町議会を代表しあいさつをする神孝議長



議員管内行政視察

アユ種苗生産施設、さけますふ化場、イトウ養殖場を視察

10月27日、議員10名が参加し、管内行政視察が行われました。今年度2回目となる視察場所は、アユ種苗生産施設、さけますふ化場、イトウ養殖場の3カ所で、加藤隆之副町長が同行し、担当から現状の説明を受けました。



アユ種苗生産施設で説明を受ける議員

◆アユ種苗生産施設  
(赤石漁港にある種苗生産施設)



アユの中間育成について説明を受ける議員

◆さけますふ化場  
(赤石川下流域に位置する施設)



イトウ養殖場前で説明を受ける議員

◆イトウ養殖場  
(大然地区にあり、アユ養殖場と隣接している)

平成9年に建設されたアユの採卵、ふ化、稚魚育成施設。稚魚が海水飼育されている様子を視察し、餌となるワムシを顕微鏡で観察しました。

平成10年にさけますのふ化場として建設された施設で、アユの稚魚中間育成施設としても利用されており、地下水(赤石川伏流水)で育成されている。

昭和63年に建設された施設で、沢水を使用しイトウの養殖を行っている。アユ養殖場では、赤石川河川水を使用し成魚育成をしており、食用販売も行っている。



完成したわさお記念像

11月8日、海の駅わんに建立されていた、わさお記念像が完成したことから、除幕式が行われました。町議会からは、議員9名が参加しました。



除幕されたわさお記念像

わさお記念像  
建立除幕式

第4回定例会の予定

傍聴を希望される方はマスクの着用をお願いします。

議会日程は、議会運営委員会において正式に決定されます。

議会傍聴は今までどおり行う予定としています。今後の新型コロナウイルス感染拡大の状況に応じては、変更する場合があります。

開会中は町役場1階町民ホールのモニターに、議会のようすが流れています。

開催日程、一般質問の議員氏名、質問事項については町防災無線、町ホームページでお知らせします。

詳しくは、議会事務局へお問合せください。

▼12月14日(火) 開会予定です

《開会後の日程は

次のとおりです》

▽12月16日(木)

一般質問

▽12月17日(金)

総括質疑

討論、採決、閉会

特集

# はつらつ チャレンジャー

Vol.5 自然を味わって

「はつらつチャレンジャー」5回目の今回は、いれぐい（一ツ森町に開店した食事処）店主の太田英人さんにお話を伺いました。

聞き手は須藤一広報委員です。

※店舗は現在、冬季休業期間（11月1日から来年4月末まで）となっています。  
来年5月上旬から再開予定となっています。

## 地元の鮎と山菜料理などを 提供しています



一ツ森町

おと 英人さん  
おと 英人さん

鱈ヶ沢町出身。大工であるため、店舗の建築も自身で手掛けた。提供する鮎も自身が釣ったものを提供している。

奥様、息子さん、ご両親と5人で一ツ森町在住。



いれぐい（一ツ森町）の由来は、A 1091（入れ食い）は釣り用語を引用（仕掛けを入れると次々と魚が釣れること）して、店

Q お店の名前1091（いれぐい）の由来は。

Q ご自身も釣りをされますか。  
A 4月1日解禁の溪流（ヤマメやイwana）釣りに始まり、7月1日の鮎釣り解禁とシーズン中は、釣りに明け暮れています。遊漁券の販売もしています。

Q こちらでお店を始めたきっかけは。  
A 地元で採れる豊富な山菜や、赤石川で釣れる鮎などを、お客様に提供できたらと考え、今年6月15日に開業しました。

Q お客様は町内の方が多いいですか。  
A 町内の方が多く訪れますが、鮎釣りのシーズンになると、遠くは九州方面、埼玉県、群馬県など、県外からのお客様も多くみえます。また町外からのお客様も増えます。

人気メニューは、夏は冷やし中華、冷やしうどん、山菜（ミズなど）の和え物やキノコの炊き込みご飯など、その時々山の幸なども提供しています。



店主が釣った鮎（左）、鮎の塩焼き（右上）と鮎の田楽（右下）

Q おすすめメニュー、人気メニューをお知らせください。  
A おすすめは、鮎の塩焼き・田楽（味噌焼き）で、お出しする鮎は、自分で釣ったものです。

Q 今後の目標などがあれば教えてください。  
A 母と切り盛りしていて、今年が開業して間もないため、お客様の満足度を第一に考えて営業しました。  
誰でも気軽にに入れて、安心してくつろげるような店舗を目指し、サービスを充実させ、お客様をお迎えしたいと思っています。

Q 冬季休業期間と来年の再開時期を教えてください。  
A 冬季休業は、11月1日から4月末までとされています。来年の開業は、5月上旬を予定しています。



付近の紅葉のようす